

新規登録弁護士の皆様へ

メンバーメリットいっぱい！  
東京三弁護士会会員の9割近くが  
加入しています  
ぜひご加入ください



# 協同組合新規加入のご案内



弁護士の仕事と暮らしのサポーター **東京都弁護士協同組合**

**重要！** 入所される事務所が弁護士賠償責任保険(引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社)に加入されている場合には、被保険者である弁護士全員が協同組合の組合員になることが必要ですので、ぜひこの機会をご利用いただき、早めにご加入されることをお勧めします。

## ご加入の流れ

### STEP1 東弁協 Website(PC またはスマホ)へアクセス

東弁協

検索

<https://www.tokyo-law.com/>



### STEP2 「組合員新規加入」を click !

新規加入申込フォームより必要事項を入力

弁護士登録日以降にお手続きをお願いいたします

### STEP3 送信後、振込先口座をメールにてご連絡

お振込の際の振込手数料はご負担下さいますようお願いいたします

### STEP4 申込金2口 11,000 円(出資金 2,000 円、加入金 9,000 円)を振込※2026.3

振込名義人「弁護士登録番号5桁氏名」(例 99999 トウケンヨウカクとします)

### FINISH 着金日から組合員となります(確認後メールにてご連絡いたします)

ご登録住所宛に弁護士日誌等の入会資料をご郵送します

今後は年数回、協同組合からの大切なお知らせや特約店情報などをお届けします

## < ご注意 >

協同組合は出資金制度です。ご加入には 11,000 円の申込金が必要です。

協同組合への正式なご加入は申込金の払込み(着金日)をもって完了いたしますので、予めご理解下さい。

ご加入後には組合費などの負担は一切ありません。

連絡先 東京都弁護士協同組合

千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階

TEL 03-3581-1218 (平日 10:00~16:30)

窓口でもご加入いただけます